

議 事 の 経 過

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
会長	●開 会
	●委嘱状交付
事務局	●会長挨拶
課長	●第1回審議会開催 資料確認
	●定数報告 出席者：9人 欠席者：3人 (上尾市男女共同参画推進条例「第17条2項の規定」により成立)
	●非公開内容の確認 非公開内容はなし 会議は公開
	●傍聴希望者の確認 傍聴希望者はなし
課長	●議事 第4次上尾市男女共同参画計画（骨子案）について 今期の委員の任期は令和5年9月1日から令和7年8月31日となっているが、計画策定の年に当たることから来年3月末までの任期延長を前回の審議会に打診させていただいた。しかし、本会議は条例で設置されており法的に延長が難しいことが判明したため、任期は当初の予定通りとなり、今期委員による審議会はこれが最後となることをご承知おきいただきたい。
サーベイリサーチセンター（SRC）	第4次上尾市男女共同参画計画（骨子案）の概要、体系の現行計画からの変更点について説明
委員	第2章はこれまでの取組や課題の話で、第3章以降は目標のタイトルが変更になったという認識で良いか。
SRC	ご認識の通りで、第3章はタイトルの変更に加えて体系の移動や追加を行っている。

委員	11 ページの「人口動態の状況」で、「上尾の人口推移」にも性別の割合があったほうがわかりやすい。
SRC	性別の数値の紹介はできるため、検討したい。
委員	28 ページの「計画の体系」の目標2の課題のタイトルで「困難を抱える女性が安心して暮らせる環境の整備」とあるが、国や法律では「困難な問題を抱える」という言い方になっている。あえて「問題」という文言をカットしているのか。
SRC	ご指摘の通り「問題」という文言を入れた方がよりわかりやすくなるため、事務局と検討したい。
委員	21 ページからの第2章「3 第3次男女共同参画計画の取組と課題」は、目標の1～4までを掲げてどういう状況だったかを説明し、第3章では次期の計画の内容の説明という構成になると思う。目標の文言の変更とその理由が少しわかりづらいため、記載してほしい。
課長	第2章では第3次プランの目標と結果、上尾市の課題や社会の動向を示し、第3章で上尾市として第4次プランの方向性を示すため、変更点やそのマインドがわかるような記載を検討していきたい。
会長	今のご説明のとおり、第3次プランの策定から5年が経過しているため変化はあって当然で、第2章の各目標の最後に今後の課題が記載されており、これらを踏まえて変える箇所もある。第3次プランを5年間進めたもののまだ課題があるため、第4次プランに向けてどのように変えていくか、を書き込むとよりわかりやすくなると感じた。
委員	第3次プランの棚卸しをしてくれると良い。第3次プランの課題がきちんと凝縮されてはいるだろうが、第4次プランに向けてどこがどうなったという記述がほしい。
会長	課題を1つの章にする必要はないが、課題全体に関する文章が特にない。第3次プランを5年間進め、前進した面もあればやり残したものや新たな課題が出てきているため、それらを第4次プランに向けてどう進めるか、ということはどこかに記載しているか。
委員	達成状況で「○」が非常に多い。その「○」が十分なものもあればもっと推進できるものもあると思う。
会長	箇条書きは、読む側がピンポイントで知りたいものを見るときはわかりやすいが、漠然と全体を知りたいときは予備知識がないと頭に入らないため、箇条書きに加えて全体のまとめ的な文章があると良いと思った。

委員	第4次プランまでのサマリーがあると、継続して時間をかけて取り組んでいるというアピールになると思う。また、棚卸しの総括は文章だと読まれないため、ビジュアル的なサマリーに詳細の該当ページを併記してはどうか。私自身が会社で注意することでもあるが、提示した＝読まれているという前提は危険だと思う。さらに、4ページ以降の近年の国等の動向はカテゴリーがわかるようにまとめて、上尾市としてこうした動向を踏まえて、と繋ぐと良いと思う。
委員	28 ページの体系の目標2のところ、国等の法律制定によって「困難を抱える女性への支援」に変えたという説明があったが、施策の括りとしてそぐわない部分が発生するのではないかと。 もう一点、目標2が「誰もが安心して暮らせる社会づくり」とある。大元が「男女共同参画計画」で、女性があまり参画できていないことから女性に重点を置くことはよく理解できるが、「性差にかかわらず誰もが」という意識を持たないといけないと謳いながら、女性に特化しすぎてしまうことに違和感を覚えたので、そのあたりの言葉遣いに関して工夫がほしい。まずは目標2の下1～5の表記はこのまま変わらないのか教えてほしい。
課長	目標2を設定した背景に、女性支援新法の施行により、困難な問題を抱える女性への支援に新たに市が取り組まないといけなくなったことがある。女性であることに加えて、未婚のひとり親故の貧困や性暴力等、市で取り組めるものが今挙げている4項目で、主体は県や国であることから「5 関係機関と連携した支援機能の充実」でその点を拾うようなカテゴリーライズとなっている。
会長	ここの項目は私も少し気になっており、「困難を抱える女性が安心して暮らせる環境の整備」に1～5がそのまま紐づくことに同じ疑問を抱いた。例えば「1 ひとり親家庭等への支援」はシングルファザーとシングルマザーで困難の違いがあることは理解できるが、障害者、外国人でも女性と男性の違いは法律で示されているのか。
SRC	女性と男性の間に経済的格差や雇用面での違いが存在しており、女性として苦しい立場に置かれている中で障害がある、外国人である、高齢であるといった課題を抱えていると、複合的な困難に陥りやすいということが国から示されている。そうした困難を抱える女性への支援をこれまで売春防止法を根拠法として行っていたが、状況とそぐわないことから新しい法律を制定したという国の動向がある。男女関係なく様々な困難に見舞われる懸念もあるが、女性であるということが掛け合わさった課題に対して国が取り組んでいくということで、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が成立している。そのため、目標2で「誰もが」と謳ってはいるが、あくまで施策2「困難を抱える女性が安心して暮らせる環境の整備」は女性で困難を抱えているという方に特化した項目として立てており、1から5の項目も国から主に示されているものになっている。

会長	説明はよくわかるが、文面を読む限りではわかりにくい。おっしゃる通り、貧困や失業という困難は男女関係ないが、そこに女性という属性が重なることで困難が増すことがある。例えば大学でも貧困学生に援助するが、同じ貧困でも女子学生の方が防犯上オートロックのマンションに住まなければならないことなど男子学生以上に住居費がかかることが多いため、とくに女子学生に手厚く援助するという大学もある。それと似たようなものだということはわかるが、いきなり出てくるのでわかりにくい。紙面の都合から長々と説明は書けないと思うが、もう少しわかりやすくした方がよい。
SRC	体系はあくまで図示をメインにしているため、今後、第4章の説明文に背景等を示していきたい。
委員	21 ページに達成状況の「◎／○／△／▼」の説明があり、「○：改善」、「▼：低下（策定時の現状を下回る、または未達）」となっている。その下の表の「パートナーシップ宣誓制度について知っている人の割合を増やします。」は、策定時にまだパートナーシップ宣誓制度が導入されていなかったため前回は「－」になっているが、目標値が 85.0%、現状値が 60.2%ならば、達成状況は低下の「▼」ではなく、策定時よりかなり高くすることができたということで「○」、場合によっては「◎」をつけても良いのではないかと。 もう1点、24 ページの表の「市役所における男性職員の育児休業等取得率を増やします」は策定時が 4.9%、目標値が 5.6%となっている。以前の審議会でも発言させていただいたが、策定時の値を多少上回る程度の非常に低い目標値を掲げているため、現状値が 33.3%でありながら「◎」といった高評価になっており、そこに疑義が生じないかと気になった。また、この文言で「市役所における」と書いてあるが、市民や市内事業所の模範である市役所において男性職員の育児休業取得率が向上できているので、民間の事業所でもできるのではないかと、という1つの目安としては良いと思うが、低い目標を掲げて「◎」というのは、一市民からすれば手前みそではないかといった感想を持ったので、まずは記号の付け方のご説明をいただきたい。
会長	5年前のことなので仕方がない部分もあるが、この「市役所における男性職員の育児休業取得率を増やします」について、なぜ元々の目標値が低かったのか。市と民間企業の間には温度差があるというのがその理由だろうか。
SRC	「パートナーシップ宣誓制度」について、アンケート調査の数字を根拠にしており、5年前のアンケート調査にはこの項目がなかったため、計画策定時の値を「－」として不明と示している。掲げた目標を下回っているため、低下と未達を示す「▼」のマークとしている。表記がわかりにくいところもあるため再度検討したい。 また、今回体系を変更したことによって指標も変わってくる。指標の検討は今後事業を位置付けた上で、項目や目標値等、今いただいたご意見を踏まえて検討していきたい。

課長	事務局として、目標値の設定や何を目標値として掲げるかというのはかなり重要だと思う。「男女共同参画のシステムづくり」は市が先導しているように記載していても、実情民間よりも進んでいないところもあるため、システムづくりの目標値として掲げることが適切かどうかということも含めて、検討する必要がある。男性職員の育児休業取得率は第2次プラン時も設定しており、定点観測したいことから入れている。市民向けの男女共同参画でなく、上尾市役所としての「次世代育成基本計画」等で恐らく目標に入っているものと思われるため、位置づけについても検討したい。個人的に感じたものは、第3次プランの目標値で「平手で打つ」ことを暴力としてみなすかという項目の目標値が100%となっているが、アンケート調査をみると無回答も発生している。100%は希望だが、希望と目標は違うので、目標値の設定の仕方でも今後検討しなければいけないと感じている。
委員	今回はできないと思っていたらできたパターンだが、逆にできるとしたら全然できなかったパターンもある。5年間というスパンを見なければならぬが、世間の動向もあるので一概には言えないが一筋縄ではないと感じる。
会長	目標値の設定には、現実にはできるラインに設定する、あるいはおそらく無理だが志として高く設定するという2パターンがある。この100%というのはまさに志高くという意味だと思うので、達成できないから駄目だったということはないと思う。育児休業取得率の目標値5.6%も恐らく5年前では妥当な数字だと思われていて、日本の社会がこの5年間で変わったということもあると思う。
委員	この数字からこの5年間で相当変化があったとわかる気がする。
委員	まさに弊社で同様の状況があった。育児休業の取得率が最近50%を超えてきたため、中長期計画で2030年度に100%という目標を打ち出そうとしている。しかし皆が育休を取ると仕事が回らないのでその整備が追い付かない。100%を目指すために何をするのか、その理由づけで目標立てれば良いかもしれない。
委員	おっしゃる通り、トップなどの声の大きい人が100%を目指すと言ったらそのようになる傾向があるが、やはりそこは難しい。
委員	この5年間で国もかなり育休を取得した人に対して施策を行っており、民間企業では法令以上に手厚いケアがあるため皆取り始めている。取得率33.3%はそれほど低くもないと思うが、どういう制度なのか知らない。数字だけだと低いと見えるため、今度目標を立てるときはぜひ根拠を示してほしい。
委員	おっしゃる通り、軽い目標も難しいところだろう。

委員	システムづくりの「市役所における」というところで、市内の事業所に対して、男性職員の休暇取得促進の働きかけや、その達成率が高い企業には助成金等を支給といった具体的な改善の施策等は講じているのか。
課長	市独自では行っていない。国や県で女性活躍推進に取り組んでいる事業所には「えるぼし」等の認定を出すといったインセンティブを与える制度があるが、それに競合するものを市で設定してもややこしくなるため、市としては国や県の制度の周知に努めるにとどめる方が良いと考えている。「システムづくり」に関するところでは、少し驕った言い方かもしれないが、市役所が市民、市内事業所のモデルであるとして設定していたのかもしれない。かつて市役所は女性が働きやすい職場の典型のように思われていたと思うが、現在はむしろ民間の方が男性育休取得率は上がっており、そんな状況の中で 33.3%で「◎」となっている。この5年間はかなり大きくて、個人的に明らかに男女平等が進んだと肌では感じているが、実際のアンケート結果では、不平等と感じている票の割合が多い。今回は男性が「女性ばかり」と感じている票が結構入っており、5年前はそういう事象は思いもよらなかったのではないかと思うので、今回においても目標値をきっちり考えて設定しても5年後には妥当ではない数字になっている可能性もある。今後、動向を見ながら設定していきたい。
会長	今は過渡期だと思う。一昔前の日本の企業の労働環境自体は、やはり公務員では男女平等が守られて、民間企業は不当に女性雇用差別をしているというイメージが強かったが、そのイメージが変わってきている。しかし、数値に関しては民間企業のほうが先行していることもあるが、全体の労働環境で見ると公務員の方がしっかりしている場合もあり、一概に言えない。そうした意味で、国と自治体がこれだけしっかり男女共同参画を進めているため、民間企業も追いつくようにと訴えることには意味があると思う。ただ、この委員会に関してはたまたま民間企業の先進事例が沢山出てきたので、民間の進んでいる面と、市役所や県庁の方が進んでいる面と両方を見たほうが良い。むしろ育休取得率について目標値を現状値が大きく上回った理由があるはずで、その取組や工夫を紹介したほうが参考になると思われるので、その辺りも少しご検討をいただきたい。
委員	骨子案について表現でいくつかわかりにくいところがあり、事務局には、事前にメールで送らせていただいている。まず、5ページの「ジェンダー・ギャップ指数の状況」の説明の中で、4行目に「令和6年から順位を維持しており」といった表現がある。「維持」とは「努力したり、しっかり管理しながら保つ」ということだったので、悪い順位を「維持する」というのは表現としては不適切ではないか。 次の行の「特に政治分野や経済分野が課題となっています」は、政治分野や経済分野の格差が大きいことが課題であるため補足していただきたい。 次が13ページで、下の囲みの中の4行目に「M字カーブ」とある。よく出てくる言葉ではあるが「M字カーブの底は浅くなっている」と表現するならば、その下に脚注等で言葉の補足していただけるとわかりやすい。 戻って12ページの下の方の囲みの説明の1行目に、「令和2（2020）年以降低

	くなっており」という解説がある。これは県や全国が長期低下傾向にある中で市は短期的に令和2年から下がっていることだけを説明いただいているが、一時的に平成27年度、令和2年度が少し上がってはいるもののそれ以前も低くなっている。この文章だけだとそれ以前の状態がわかりにくく、逆に上昇傾向にあったのかも知れないとさえ読み取れるので、この文章は工夫が必要かと思った。
会長	文言で気になったのが、5ページの上の「ジェンダー・ギャップ指数の状況」で、説明文の4行目に「依然として先進国の中で非常に低く、特に政治分野や経済分野が課題となっています」とあるが、日本は途上国も含めて順位が低い。そこはあえて強調しなくても良いかもしれないが、「先進国の中で」という表現は取っても良いのではないか。
委員	29ページの目標3について、これはどちらかと言うと、女性をターゲットにしているワーク・ライフ・バランスの実現という認識で良いか。
SRC	ここは男性の感覚というところも踏まえて入れているので、「1」のワーク・ライフ・バランスでは男女ともに、「2」、「3」では女性に特化した項目としている。
委員	「2 女性の活躍への支援」と「3 政策・方針決定過程への女性の参画の推進」となっており、「女性」という文言が多々見られるが、女性活躍の推進をするためにはやはり男性の理解が必要になってくることを考えると、「男女共同参画の推進」になるのではないか。目標の3と4をしっかりと分けて、目標3は女性の活躍の推進であったり、女性の参画の推進をするのであれば、男女共同参画であったり、男性の理解であったり、そのシステム上の何か積み上げていく形でないと進まない、目標が目標のまま終わってしまうのではないかと感じたため、もう一個先のところの目標等が入ってくると良いと思った。例えば、目標4には、「男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり」ということで、目標3のことも含まれている。それでもあえて目標3を独立させるのであれば、今はこれだけ突出している印象を受けるためもう少し丁寧に掲げてほしい。
SRC	意図としては、目標3は就労や女性の参画をまとめているイメージである。ワーク・ライフ・バランスは、男性も女性も仕事と家庭を両立するための支援の内容を入れていきつつ、「2 女性の活躍推進への推進」では、女性の起業、働く場における男女共同参画といった職場に特化した内容、「3 政策・方針決定過程への女性の参画の推進」は女性の社会進出を踏まえた内容で整理をしている。「目標4 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり」は、目標3の内容が入っているような見せ方になっているため表現は今後検討していくが、こちらは地域社会や防災復興、上尾市の男女共同参画を進めていく主体となる市として庁内においてどういうことをやっていくかといった内容をまとめている。イメージ的には目標3が職場・就労関係、4が地域関係という棲み分けのため、ご意見をいただいた通り、パッと見でどういう内容なのであるのかがわかりやすくなるよう、表現的なところを改めて精査していきたい。

委員	目標3にある「1 介護支援の推進」もワーク・ライフ・バランスに入ってくるので、例えば 13 ページ、「女性の年齢階級別労働力率の推移」で 50 歳ぐらいから労働力が下がってきているのは退職していると読み取ったが、そのあたりを文章で「介護離職等が推察される」と記すほか、アンケートでは取っていないのでわからないが、新聞等では、50 代、40 代の後半から介護離職の女性が多いと言われているので、そのあたりも推察して、この「1 ワーク・ライフ・バランスの推進」の「2 介護支援の推進」と入ってくるとリンクしてくると思う。
会長	今ご説明あったように、目標3は労働社会保障関係とわかるので、目標4に地域や地域社会、自治体といった言葉が入っていると良い。
課長	上尾市は昭和 40 年代に転入者で人口増加率が日本一だった時期もあると聞いており、ちょうどその世代の方が今後5年間で 70 代、80 代にさしかかってくるため、介護問題が上尾市でもかなり出てくると思っている。子育てはよく議題になっているが介護は意外に少ないため、そのあたりも踏まえて検討したい。
委員	体系の目標、各施策の中で、どれが市独自で、どれが国と県の制度を踏まえているのかわかりにくい。そうしたカテゴリーや根拠を示してもらえると議論をしやすいのでは。
SRC	この「男女共同参画推進計画」自体は、国が作っている「男女共同参画基本計画」を元にしているため国がベースになっている。その上で、上尾市の地域特性を踏まえて見せていくのはどちらかというと事業やピックアップして見せるものになるため、一概に国、市という分類はなかなか難しいところが現状となっている。一方、今回、国で作っているDV防止基本計画、困難な問題を抱える女性への支援に関する計画、女性活躍推進計画は、基本目標の中で該当項目が明確に存在するため、体系で、「市町村〇〇計画」と図示をして、国で定められているものということがよりわかりやすくするような表記を今後検討させていただきたい。 ●報告事項 ①令和7年度版上尾市男女共同参画計画年次報告書（案）について
事務局	令和7年度版上尾市男女共同参画計画年次報告書（案）について説明
委員	資料3の女性比率が40%に満たない理由について、事務局からの申し送りをそのまま書いているという説明があったが、前回も問題にあった40%に満たない理由が「委員の総数が3人であるため」というのをそのまま受け入れるのはいかがなものか。定員3人ならば女性を2人にすれば比率が十分に高まっていくのに、「3人だから」を理由として受け入れてしまっていたら一向に比率が高まることなどあり得ないのではないかと。事務局として選任に関与できないとしても、男女共同参画の趣旨を説明

	し、選任時に女性の推薦を働きかける等、やりようはあるのではないかと。また、以前発言させていただいた消防団員の件について、今回も重点項目として7ページに概要のところで出ている。女性の消防署員等は結構多い印象があるが、消防団員は男性の方が適しているようなイメージがあるため、そうした職種に対して人数を増やすという大きな試みを掲げることに無理があるのではないかと感じた。次期プランにおいては、もう少し向上の見込みやアピールができるようなものを選んでいただいた方が良くと思う。あわせて、その目標にも、避難所でも、女性や幼児、障害者などへの対応の仕方を決める時点で女性の登用を訴えてはいるようだが、直接避難所で訴えるのは難しいため、施策決定の場にもっと女性を増やす努力をしていただけると良いと思った。 さらに、以前議員でも「女性の専門性は低いのか」というような発言があったので、事務局の「専門性が高い女性が少ない」という表記をそのまま載せるのは避けたほうが良い。
会長	「ジェンダー意識が低い」等、ありのまま記載されているため、これはそのまま載せてもらってよかったのかと感じた。また、確かに定員3人は理由になっているとは言えないだろう。 もう1点、基礎的な前提の確認だが、「事務局として選任に関与できない」という記述が散見されるが、逆に言うと、事務局が関与できる場合もあるということか。
事務局	例えば23番の上尾市障害支援区分認定審査会も、事務局として選任認定、選任に関与できないが、障害福祉課から該当の団体の方に推薦依頼をかけていただき、そこから上がってきたものを、そのまま自動的に委員に委嘱するという形を取っている。そのため、その推薦での選出にこちらが関与できないという意味合いで書いている。実際には団体との関係性にもよるが、女性の推薦を働きかける余地はあるかと思う。担当の方で女性登用の機運が高まっていないことから、深く首を突っ込まないといったスタンスで今まで来てしまった。
会長	板ばさみ的なところで、現場の大変さが今のご説明から伺えた。確かに長年の慣習等もあると思うが、その上で女性登用をお願いするといった働きかけ等を行ってほしい。
委員	そもそも本当の目的は、男女共同参画について様々な審査会に様々な人から意見をもらう、女性比率を上げていくという話なので、もらい方やもらう相手等を定めた規定のルールの見直しといった観点が必要ではないか。上尾市として本当に男女共同参画を進めるのであれば、各課に依頼ではなく、市長をトップとして条例改正も含めて行わなければ恐らく完成されないと思う。ルールが大事なのもわかるが、まずその枠組みが時代に合っているのか検討すべきではないか。うちの会社でよく言われるのが「できない理由ではなく、できるように考える」というもので、できる理由を必死に考えて、社内のルールが理由であれば社内ルールから変えようという話になる。それはとても大変ではあるが、そうしていかないと、変わらないものもあるかと思われる。

会長	そのあたりは、市長や市議会議員にも動いていただくとよいかもしれない。
課長	男女共同参画審議会には、議員はいらっしゃらないが、多くの審議会では議員枠が 20 枠以上あり、87 座席分は議員枠となっている。令和 5 年 10 月から令和 6 年 4 月のところで女性比率が少し上がっているが、市議会議員の改選により女性が少し増えたことが要因のひとつとなっている。全委員のうち議員枠が 40% を占める審議会もあり、かつては市民公募という概念がなく、市民の代表である議員のご意見を市民のご意見としていたという慣習も残っており、そうしたものが課題の一つとも考えられるため今後検討していきたい。
委員	資料 4 で、女性委員が 0 人の団体が令和 7 年で減ったところは良かったと思っている。全体のパーセンテージも大事だと思うが、女性委員がゼロの団体が減っている傾向をぜひ維持・発展すると良いと思った。 資料 3 でとても詳細なデータをいただいているが、所管課にもこの資料は配布しているのか。自分の課の現状しか見ていないのかと思われるため、その点をご検討いただきたい。
事務局	市のWEBサイトへの掲載と、年に数回行っている男女共同参画本部会議という部長職を対象とした会議にて公表している。各部局で努めてもらっているものの、団体との関係性やトップの理解も必要なため、引き続き検討していきたい。
会長	女性委員の比率が数値として上がってきている部分はあるので、今後もしできる限りの手段を使って引き続き頑張りたい。
委員	年次報告書の重点項目の章にそれぞれ該当する事業概要番号が記載されており、上尾市で取り組むものがどれなのかわかりやすい。 ●報告事項 ②その他
事務局	今後のスケジュールについて説明
会長職務代理	●閉会挨拶
事務局	以上を持ちまして、上尾市男女共同参画審議会 令和 7 年度第 1 回会議を終了します。ありがとうございました。